

V みどりとまちが調和した  
安全・安心のまち

消防力の整備強化

(担当:総務部 総務課 課長:新垣 圭一)

○消防力の整備強化

4億7,731万円

東部消防組合は、昭和51年4月に与那原町、佐敷村、南風原村の1町2村で発足しました。その後、昭和52年3月には西原村が加入し、現在では南風原町、与那原町、西原町の3町で分担金を出し合い運営しています。

主な経費

東部消防組合負担金 4億7,731万円

東部消防組合について教えて！

令和2年度の東部消防組合の予算額は、収入・支出ともに26億2,015万円です。収入は3町がそれぞれ支出した負担金と国庫補助金などで構成され、収入の約49%、金額にして12億7,792万円は3町からの負担金となっています。負担金の負担割合は、南風原町37.4%、与那原町21.1%、西原町41.5%となっています。

また支出の約40%が東部消防組合の人件費に充てられています。その他の主な経費は、消防車や救急車、機器類の保守点検料等となっています。

東部消防組合は、3町民の生命と財産を災害(火事や交通事故)などから守り、より安全で、安心して住めるまちづくりを進めています。また、3町で一つの東部消防組合消防団を設置し、団員60名で各種災害に備えています。



▲出初め式

	<p><b>東部消防組合本部</b></p> <p>所在地 〒901-1103 南風原町字与那覇226</p> <p>電話番号(代表) 098-946-9999</p> <p>FAX 098-889-7601</p>
	<p><b>東部消防署南風原分署</b></p> <p>所在地 〒901-1117 南風原町字津嘉山939</p> <p>電話番号(FAX兼用) 098-889-5174</p>

# 安全・安心に暮らせるまちづくり

## 防災体制強化事業

(担当:総務部 総務課 課長:新垣 圭一)

### ○防災体制強化事業

475万円

#### 1. 沖縄県防災情報システム市町村負担金 10万円

沖縄県と県内市町村・消防を結び、気象情報の伝達と、災害情報の収集・共有を行うシステムです。FAX受信のように遅れがなく注意報・警報や地震・津波情報を敏速に受信し、それらの情報を最大限に利用して防災体制を強化します。

#### 2. 沖縄県総合行政情報通信ネットワーク市町村負担金 26万円

沖縄県と県内市町村とを専用のケーブル線で結び、お互いの仕事の効率化と災害に強いネットワークの構築を目指します。対象となるコンピュータネットワークシステムは住基ネット、介護ネット、国保ネット、LGWAN、防災情報などです。

#### 3. 沖縄県総合行政情報通信ネットワーク再整備負担金 65万円

防災通信機能の拡充強化・行政情報伝送の効率化を図ることを目的に、アンテナや端末等のネットワーク再整備を行っており、沖縄県と県内市町村で費用負担しています。

#### 4. 防災に係る経費など 374万円

大規模な災害が起こった時の事を想定して、避難場所や食糧確保、医療機関との連携など、総合的な計画を整備しなければなりません。大規模地震などによる各種災害の発生を想定し、各防災関係機関相互の機密な連携、協力の下に実践的な防災訓練を行います。訓練では、迅速で的確な応急活動を実施するとともに、町民に広く、防災思想の普及・啓発を図ることを目的としています。

また、平成24年度から災害時用備蓄品の整備を進めており、災害に備えた防災体制の強化を図っております。



▲令和元年度に整備した備蓄品(保存水)



▲防災行政無線子局(放送用スピーカー)

## 不発弾処理促進事業

(担当:総務部 総務課 課長:新垣 圭一)

### ○不発弾処理促進事業

390万円

南風原町では、戦後70年経過した現在でも多くの不発弾が発見されており、令和元年度には、2件(2発)の不発弾現地処理があり防護壁を使用しての処理を行いました。この防護壁を使用する事により、処理時の避難半径を半減させ(例:5インチ艦砲弾の場合、230m→88m)、安全で迅速な処理を行うことができます。なお、1回の防護壁の構築・撤去等で約90万円の経費が掛かります。

主な経費

防護壁設置費等 390万円

南風原町内の不発弾発見届出数及び現地処理件数

	発見届出件数	内現地処理件数
平成26年	43	10
平成27年	45	5
平成28年	34	4
平成29年	35	2
平成30年	42	4
令和元年	67	2



▲強固な不発弾処理用防護壁  
(ライナープレート)



▲南風原町照屋地内で発見された不発弾  
(5インチ艦砲弾)

※発見届出件数には、機関銃・小銃の銃弾等も含まれています。

## 災害時等避難施設改修事業

(担当:総務部 総務課 課長:新垣 圭一)

### ○災害時等避難施設改修事業

125万円

災害はいつどこで発生するかわからないため、災害時に対応できる体制を整える必要があります。町内の避難所として指定している自治会集会所等を安全・安心して利用できるように老朽化した施設の改修等を行う必要があります。それら災害時の避難所となる自治会集会所等の修繕等に対し補助を行いません。

主な経費

施設改修事業補助金 125万円



# 快適で文化的に暮らせるまちづくり

## 津嘉山公園整備事業

(担当:経済建設部 都市整備課 課長:宮城 良武)

### ○津嘉山公園整備事業

4,002万円

津嘉山公園は、国道507号バイパス沿道の商業施設予定区域に隣接しており、イベントの開催可能な多目的広場や斜面地を利用したパークゴルフ場を整備する。土地区画整理事業による良好な市街地と併行して都市公園を整備することにより、住民の憩い及びレクリエーションの場を確保し良好な都市環境・機能を確保する。

令和2年度は、斜面对策工事及び照明施設工事を行う。

事業費 4,002万円

### 事業費の内訳

#### 【収入】

国庫補助対象事業費	4,000万円
国の補助(1/2)	2,000万円
町債(町の借金)	1,800万円
一般財源	202万円

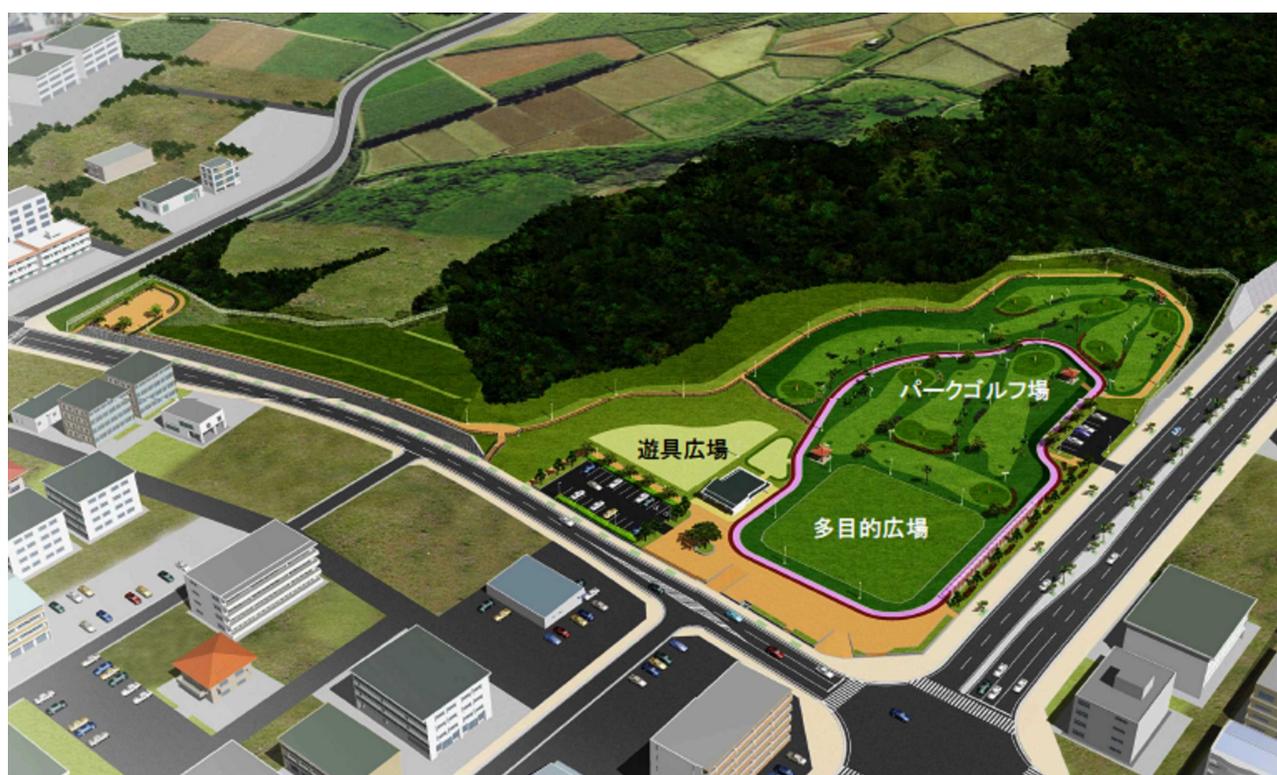
#### 【支出】

事業費の内訳(支出)	
公園整備工事費	3,951万円
調査設計委託費	51万円



▲公園の整備状況

### 津嘉山公園完成予想図



## 都市公園管理事業

(担当:経済建設部 まちづくり振興課 課長:仲里 明)

(担当:経済建設部 都市整備課 課長:宮城 良武)

### ○都市公園管理事業

994万円

黄金森公園、本部公園、宮城公園、神里ふれあい公園、花・水・緑の大回廊公園等を町民が快適に利用出来るように、各公園施設の維持管理に使われる予算です。

#### 主な経費

1. 需用費(消耗品費・修繕料など) 435万円
  - ・各公園のトイレトーパー、草刈の際の機械燃料代、照明の電気料や水道料金、各公園の遊具や施設の修繕費などの経費です。



▲本部公園砂入れ状況



▲神里ふれあい公園ベンチ修繕状況

2. 委託費 381万円
  - ・各公園のゴミ収集、トイレなどの汚水処理、夜間の警備を専門の業者に委託します。
3. その他の経費 178万円
  - ・各公園の施設の維持を行うための人夫賃・重機使用料や原材料の購入等に係る費用となっています。



▲ 本部公園遊具修繕作業前後の状況

# 快適で文化的に暮らせるまちづくり

## 下水道事業(公営企業会計)

(担当:経済建設部 区画下水道課 課長:桃原 正善)

### ○下水道事業(公営企業会計)

5億3,908万円

下水道事業は、令和2年4月1日より、健全で持続的なサービス向上を目的として地方公営企業法の財務適用で『特別会計(官庁会計)』から『公営企業会計(複式簿記)』へ移行しました。主に、会計方法の変更であり、使用者の皆さまには直接の影響はありません。また、手続き等もありません。

### ◆公共下水道事業 5億1,607万円

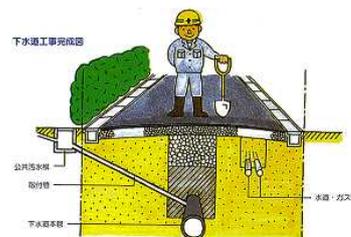
下水道は、国の補助を受けて整備を行い、川や海の公共用水域を保全し、地球の自然環境も含め、町民の皆さまの生活環境を良くするための公共財産です。南風原町で行っている下水道整備事業は、整備区域の拡充を図り下水道に接続された皆さまの家庭や事業所等から排出されるさまざまな汚水(水洗トイレ、台所、浴室、洗濯水など)を、まとめて最終処理場(那覇浄化センター)で浄化处理し、きれいな水にしてから海に放流する(一部再利用)未普及解消下水道事業(汚水)と、雨水を速やかに排除し、浸水を防除する浸水対策下水道事業(雨水)があります。



なお、公共下水道事業での汚水処理は、下水道使用料で運営しており、使用者から下水道料金として徴収しています。

### 1. 下水道(国庫補助関連)事業費 9,326万円

未普及解消下水道事業(汚水)、浸水対策下水道事業(雨水)の2事業で内訳は次のとおりです。



総事業費 町単費	国・県補助金	町債(町の借金)	
9,326万円	5,578万円	3,670万円	78万円

### 【令和2年度の事業内容】

①汚水処理整備を進めるための未普及解消下水道事業として・・・4,183万円

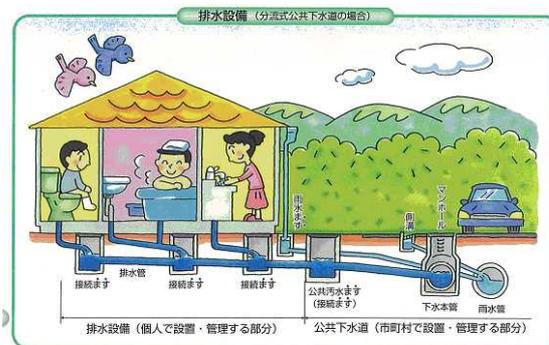
主に津嘉山土地区画整理区域内の整備を行います。また、与那覇地内でも汚水管布設工事を行う予定です。

工事期間:令和2年5月～令和3年3月

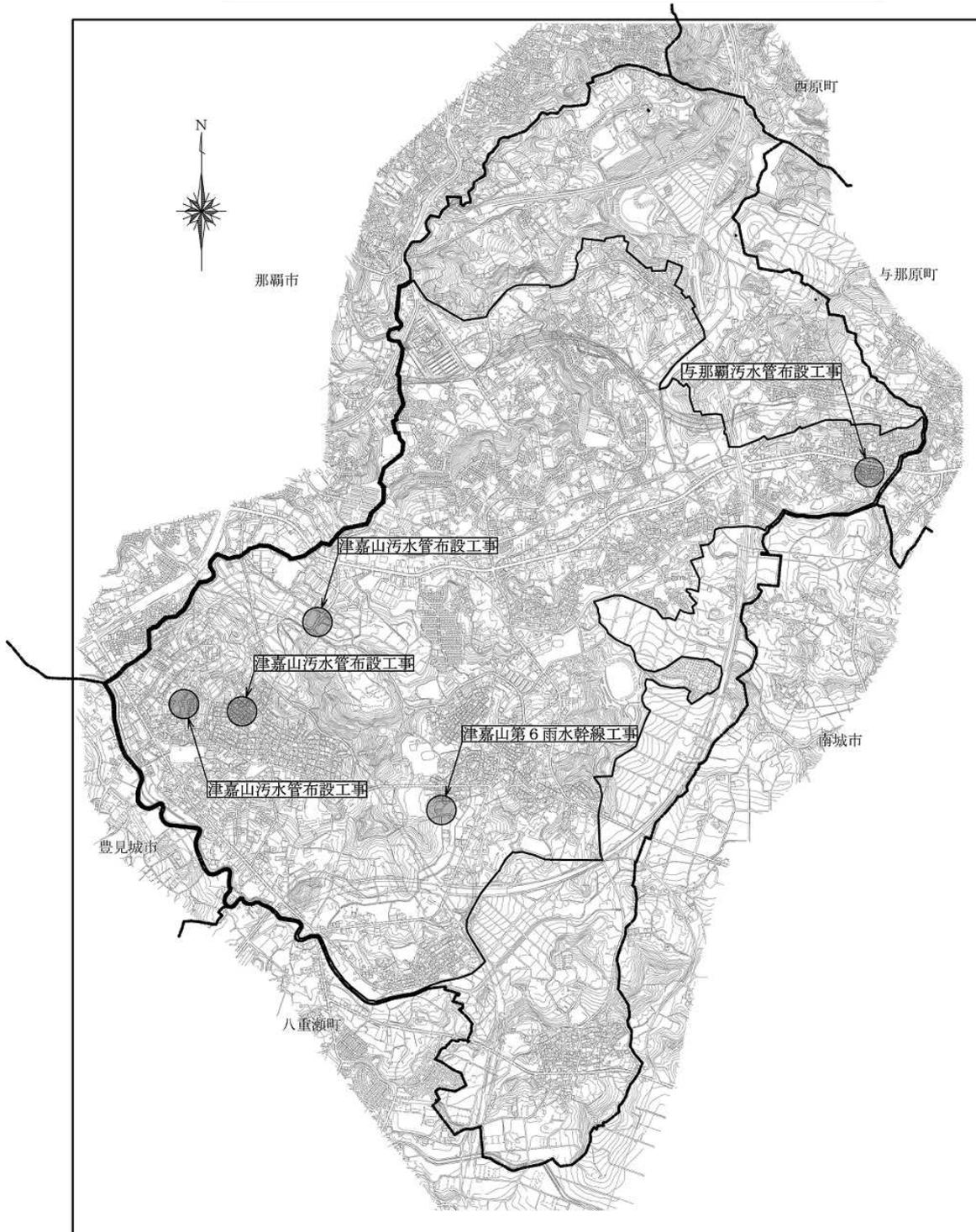
②事業の効果を促進するため、浄化槽から下水道へ接続する方への補助金・・・140万円

③雨水を速やかに排除し、町民の皆さまの生命・財産等を浸水から守る浸水対策下水道事業として・・・5,003万円

工事期間:令和2年5月～令和3年3月



令和2年度公共下水道事業施工箇所位置図



# 快適で文化的に暮らせるまちづくり

## 2. 下水道維持管理事業 769万円

### ① 下水道維持管理補修工事 300万円

下水道施設の破損、周辺道路の陥没等に伴う補修工事及び国・県道等の改築に伴う下水道施設占用物件の移設に要する費用、また供用開始区域内で新規の柵設置に係る費用です。

### ② 下水道台帳整備委託料 102万円

下水道法で義務づけられている下水道台帳等の整備に係る費用です。

### ③ 水質、水量及び管内調査、清掃委託料等 367万円

流域下水道との接続地点での水質、水量調査や除害施設設置者(飲食店など油を取り除くための施設を設けている)から排出される汚水の水質調査並びに下水道管の詰まり等の清掃やテレビカメラ等により、管内を確認をするための調査費用等です。



## 3. 下水道普及運営事業 163万円

下水道へ接続する家庭や事業所が増えるよう普及促進を図り、下水道事業会計を効果的・効率的に運営していくために係る費用です。

### ① 水洗便所改造等貸付金 30万円

下水道が整備されると、その地域の皆さまは、自宅から下水道管へ接続する義務があります。その接続の費用は個人負担となっております。下水道管へ接続する為に係る費用を町が無利子で貸付をし、水洗化の向上を図っております。

但し、貸付ける限度額は、30万円(アパート等は80万円)となっております。

### ② 修正設計委託料等 84万円

下水道工事箇所の修正設計委託料です。

### ③ 他負担金等 49万円

下水道体験学習に係る経費や沖縄県下水道協会等への負担金を支払っています。



## 4. 流域関連事業 1億5,638万円

流域下水道の那覇処理区は、4つの市町(那覇市、浦添市、豊見城市、南風原町)で構成され、一つの処理場(那覇浄化センター)を持ち、県が管理し運営する下水道のことです。この処理場の維持管理費や処理場等の老朽化に伴う施設の改築費用は、汚水量の割合によって構成市町で負担しています。

経費の内訳 流域下水道維持管理負担金 1億3,222万円

流域下水道建設負担金 2,416万円

※流域下水道維持管理負担金は、本町の汚水を処理場(那覇浄化センター)できれいな水に処理するための負担金で、財源は下水道使用料から充当しています。

※流域下水道建設負担金は、老朽化した下水道管及び処理場の改築に係る事業費の一部を汚水量の割合によって構成市町(那覇市、浦添市、豊見城市、南風原町)で負担しています。

## 下水道体験学習を開催しています！

区画下水道課では、児童生徒の夏休み期間中に、小学4年生を対象に「下水道体験学習」を開催しています。

子ども達に、下水道の役割や水の循環について学んでもらい、水の大切さや水環境の大切さについて理解してもらうために行っています。水質実験や町内のマンホールの中をのぞいたり、神里地区汚水処理場の見学、清流体験などを行っています。

親子でお気軽にご参加下さい。

(南風原中央公民館)

【下水道体験学習のようす】

(宮平地内)



水をきれいにする実験をしました。



実際の工事の様子を見学しました。

## 5. 公債費、他 2億5,711万円

事業の実施にともなう借入金の返済に充てる元利償還金、南部水道企業団への使用料徴収委託料、職員給与費、予備費等の費用です。

# 快適で文化的に暮らせるまちづくり

## ◆農業集落排水事業 2,301万円

近年、農業集落地域は、生活形態の多様化により家庭などから排出されるトイレ水、生活雑排水(台所、洗濯など)等が原因で、排水路等が悪臭を放ち、また河川の水質悪化が懸念されています。農業集落排水の整備は、排水路や川などの公共水域の水質保全が保たれ、きれいな農業用水を確保し、集落地域の環境改善を行っています。

南風原町では、神里地区に農業集落排水が整備されています。農業集落排水事業での污水処理は使用している方が納める使用料で運営しており、使用者から下水道料金として徴収しています。



### 1. 神里地区農業集落排水事業 1,730万円

神里地区は、農業集落排水(下水道)を平成14年度から供用開始しています。各家庭から排出される污水等は、下水道管を通り污水处理施設に運ばれ処理されています。高度処理された水は農業用水に再利用し、また水分を取り除いた汚泥は、東部清掃施設組合が運営する汚泥再生処理センターへ搬出し、ごみ焼却施設の助燃剤として再利用しております。

#### ①神里地区農業集落排水普及運営事業 88万円

神里地区の下水道使用料の徴収を南部水道企業団に委託するための費用や、各世帯が下水道本管等へ接続する際にかかる工事費の一部を無利子で貸し付けするための費用を計上しています。

#### ②神里地区污水处理施設維持管理事業 1,042万円

污水处理施設の機械を安全に運転していくための管理費や污水处理施設内の修繕費、污水处理施設から排出される汚泥を搬送する委託費用などです。



神里地区農業集落排水処理施設▲

③神里地区集落排水維持管理事業 100万円  
 神里地区内の下水道管の調査や清掃委託費用  
 及び管路布設等工事費用などです。

④神里地区汚水処理施設機能強化対策事業 500万円  
 農業集落排水は供用開始から約17年が経過しており、  
 汚水処理施設や中継マンホールポンプ場における機械の  
 老朽化が見られることから、機械等の再整備実施計画策  
 定をするための委託費用を計上しています。



2. 公債費など 571万円  
 農業集落排水事業を行うために借りた借金の返済金(元金・利子)です。

内 訳

- ・元金償還金 約464万円
- ・利子償還金 約 97万円
- ・その他 10万円



## 下水道事業会計負担金(一般会計)

(担当:経済建設部 区画下水道課 課長:桃原 正善)  
 1億9,986万円

### ○下水道事業会計負担金

下水道事業会計(公営企業会計)は、公費で賄うことが認められている経費以外は基本的に、下水道の利用者が納める下水道使用料で運営することになっております。しかし、まだ整備の途中であり、利用人口が59%(H31年3月末接続人口/行政人口)のため、その方々だけで負担をすると、高額な使用料となってしまいます。それを抑えるため一般会計(官庁会計)から下水道事業会計(公営企業会計)へ支出しています。



南風原町の下水道マンホール蓋↑

# 快適で文化的に暮らせるまちづくり

## フクギ並木擁壁整備事業

(担当:民生部 こども課 課長:儀間 博嗣)  
1,130万円

### ○フクギ並木擁壁整備事業

フクギ並木擁壁整備事業は、町道4号線沿いの町立宮平保育所に隣接している琉球王朝時代に番所跡に設置されているフクギ並木(全長約40m)の植樹帯を整備することで、琉球王朝時代から現代史へ続く、歴史の変遷を継承し、フクギ並木が醸し出す景観の維持や安全な環境を作り出す事目的とする事業です。

#### 【主な経費】

- ・委託料(工事監督支援業務) 41万円
- ・工事請負費(整備工事費) 1,089万円

※ 費用割合は県8/10(一括交付金)、町2/10  
となっています。



## 津嘉山地区・照屋地区発掘調査事業

(担当:教育部 生涯学習文化課 課長:島袋 健)  
856万円

### ○津嘉山地区・照屋地区発掘調査事業

現在、津嘉山地区・照屋地区では区画整理の計画があります。この計画地一帯には、これまでの町の調査により埋蔵文化財(遺跡)が確認されています。

そこで、いつの時代の遺跡が、どの範囲に分布しているのか、どの程度残っているのか、詳細を確認するための試掘調査を実施します。

試掘調査成果をもとに、開発計画と遺跡の保存の兼ね合いを検討していくことになります。

#### 主な経費

1. 委託費 856万円

・円滑に調査を実施するため、設備や体制が整った専門業者に委託を行います。委託を行うことで、調査成果の分析や遺跡の性格把握などに集中出来るというメリットもあります。



照屋地区の試掘調査予定地



試掘調査の様子(与那覇)

## 道路維持費事業

(担当:経済建設部 まちづくり振興課 課長:仲里 明)

### ○道路維持費事業

969万円

老朽化した道路における舗装、側溝等の補修をはじめ、雑草の除草を行い、快適な交通確保を図ります。

(主な事業内容)

- ① 道路面の清掃及び舗装の補修
- ② 道路側溝、排水の清掃及び補修
- ③ 街路樹の伐採、せん定
- ④ 台風や水害後の道路及び排水等の清掃
- ⑤ 需用費
- ⑥ その他

(事業費内訳)

需用費	51万円
草木等の処理人夫賃等	333万円
重機等使用料	150万円
維持工事費	250万円
原材料費	170万円
備品購入費	15万円



▲破損したガードパイプの補修作業状況



▲道路の排水補修作業状況

## 都市計画振興事業

(担当:経済建設部まちづくり振興課 課長:仲里 明)

### ○都市計画振興事業

1,892万円

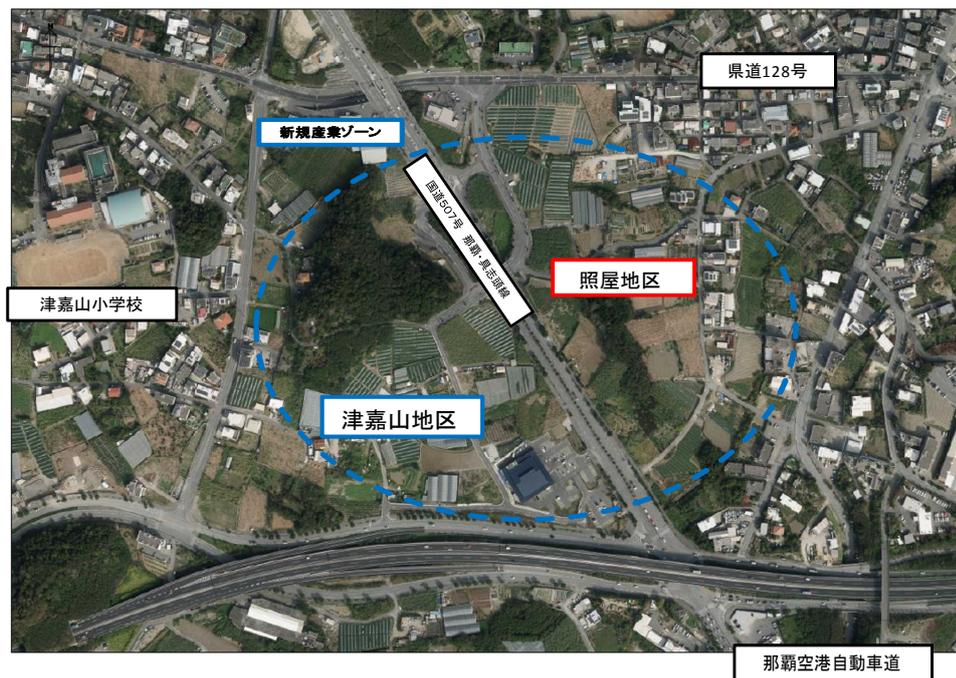
#### ①南風原南インターチェンジ周辺土地利用計画策定業務

1,342万円

【目的】

南風原南インターチェンジ周辺を新規産業ゾーンの土地利用実現に向けて、都市計画法に基づき那覇広域都市計画区域区分の変更(計画区域の市街化区域編入)を行わなければなりません。今年度、照屋地区は沖縄県等関係機関との協議を進め区域区分、用途地域変更、地区計画、区画整理事業など都市計画変更(案)の図書作成を行います。また、津嘉山地区では地権者との勉強会、意見交換会を実施し意識向上を図り、関係機関との協議および土地利用方針、用途地域素案を策定します。

# 利便性のよい魅力あるまちづくり



## ②南風原町都市計画マスタープラン策定業務

550万円

都市計画マスタープランとは、今後20年の南風原町の都市計画の指針となる計画です。昨年策定された計画の素案を基に、今年度は住民説明会、各種委員会、パブリックコメントを実施し計画の策定を行います。計画では計画目標、全体構想、地域別構想、実現化方策を掲げ、南風原町の都市の将来像に向けて取り組んでまいります。



地域でのワークショップ状況



地域でのワークショップ状況

## 町道73号線道路改良事業

(担当: 経済建設部 都市整備課 課長: 宮城 良武)

### ○町道73号線道路改良事業

3,826万円

この道路は、県道128号線を起点とし国道507号津嘉山バイパスとも連結し、津嘉山集落の町道18号線を終点とする道路です。起点から中間部までは整備済みですが、中間部から終点部における現況は、幅員も狭く車輛の通過時においても危険な状態の道路であります。しかし、近郊に整備される地域農業の活性化を図る農産物直売所JAファーマーズ建設に伴い、本道路の利用者の増加が予想されます。本路線を整備することにより主要幹線道路への通過交通の安全を確保し、既存集落内への交通の利便性を図り地域の環境改善も図られることから、地域振興に寄与します。

本年度は磁気探査委託業務、一部道路改良工事を実施します。

#### 【全体事業概要】

総事業費: 2億円

事業年度: 平成27年度～令和3年度

改良工事: 距離 = 290m

工事区間: 町道18号線を始点とする路線

#### 【令和2年度の事業費内訳】

事業費 3,826万円

《収入》

国の補助(80%) 3,000万円

町債(町の借金) 710万円

一般財源 116万円

《支出》

・委託費 231万円 ・工事費 3,551万円

・その他 44万円



# 利便性のよい魅力あるまちづくり

## 津嘉山中央線街路事業

(担当: 経済建設部 都市整備課 課長: 宮城 良武)

### ○津嘉山中央線街路事業

1,631万円

当路線は、国道507号付近の既成市街地と津嘉山北区画整理区域、県営南風原第二団地、国道329号を結ぶ主要な補助幹線道路です。周辺には、津嘉山小学校、南風原高校、高津嘉山公園などの公共施設があり、通勤通学及び公共施設等のアクセス道路として利用される重要な路線です。しかしながら、本路線には歩道が無く、通勤通学の歩行者や車両の通行が大変危険な状態である事や、整備中の区画整理区域内道路の完成により多数の車両の流入が予想される状況です。そのため、本路線を整備することにより区画整理区域と一体となった道路を整備し、新たな地域拠点の創出をするとともに地域間の交流・活力ある地域づくりの形成を図るものであります。

本年度は、一部道路改良工事を行います。

箇所名 : 南風原町字津嘉山

全体計画 : 延長L=250m 幅員W=12m(工事前の状況W=4m)

全体事業費 : 10億5,400万円(国費8億4,320万円)

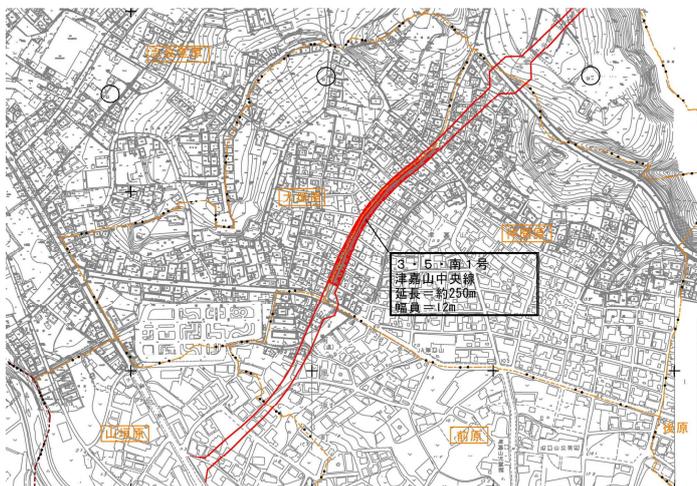
事業期間 : 平成25年度～令和3年度

### 【令和2年度事業費1,631万円の内訳】

《収入》 国庫補助金:1,240万円、(町の借金):270万円、一般財源:121万円

《支出》 委託費:50万円 工事費:1,551万円

その他:30万円



## 津嘉山北土地区画整理事業(土地区画整理事業特別会計)

(担当:経済建設部 区画下水道課 課長:桃原 正善)

### ○津嘉山北土地区画整理事業(土地区画整理事業特別会計)

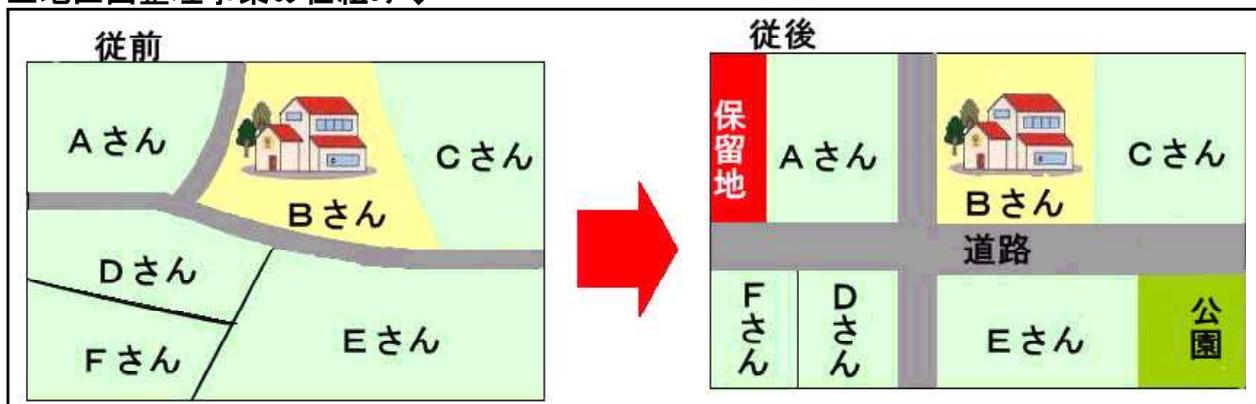
5億3,473万円

津嘉山北土地区画整理事業は、平成2年頃から地域住民や土地所有者の皆様と共に、まちづくり(案)などについて議論と検討を重ねながら作成され、事業計画が平成5年に国から認可をうけ、同年から事業が始まりました。この事業は国の補助を受けて行っています。

### 【土地区画整理事業の概要】

- ◆土地区画整理事業とは、都市基盤が未整備な市街地や市街化の予想される地区を健全な市街地にするために、道路・公園・河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業です。

### ◇土地区画整理事業の仕組み◇



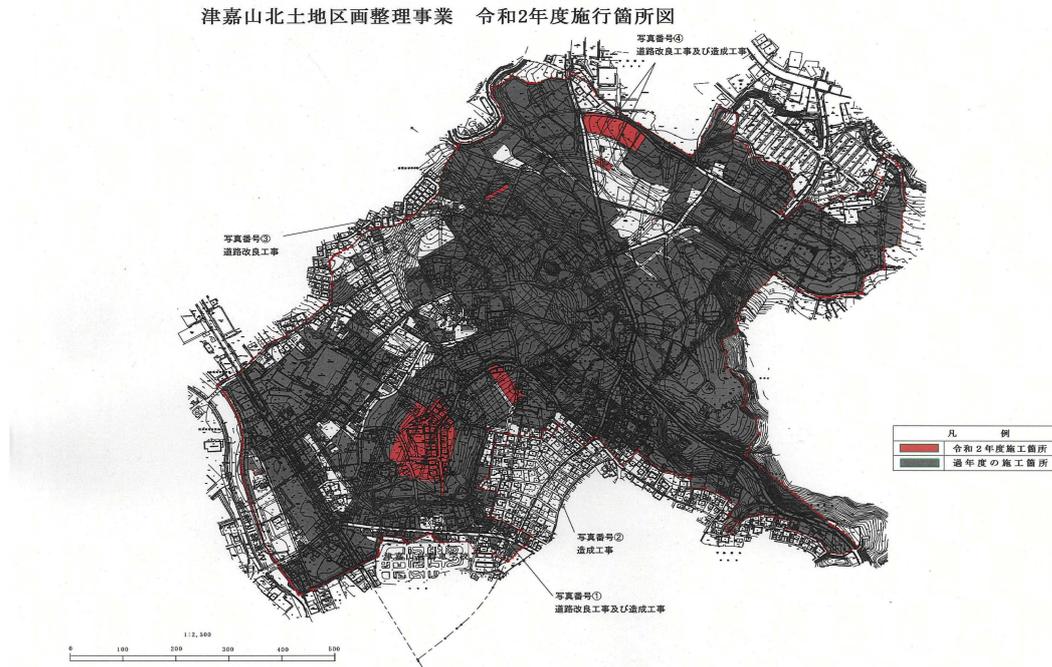
- ◆地区内の土地所有者等が、土地を少しずつ提供(減歩)し、道路・公園などの公共用地や保留地に充てます。各個人の土地は、地形や形状が改善されて再配置(換地)されます。この結果、図の様に道路・公園等の公共施設が整備されます。また、個人の土地は区画が整理されるとともに、無接道の土地も接道することとなり、土地活用が図りやすくなります。
  - ※保留地とは、売却することで事業費を得るための土地のことです。
  - ※地権者の宅地の面積は土地区画整理事業後に減少しますが、道路や公園などの公共施設の整備や、宅地の整地によって利用価値が上がります。

### ◇事業の特徴及び効果◇

- ・事業区域内の道路、水路、公園等土地の区画が整えられ生活環境が改善されます。
- ・上・下水道など、生活に必要な施設が総合的に整備され、衛生環境の向上が図られます。
- ・土地の所有者などが公平に土地等を負担し、また利益も公平に受けられます。
- ・区画整理前の権利を保全しながら事業を行うため、長年培われてきた地域のコミュニティが活かされます。
- ・子どもの遊び場や住民の憩いの場である公園が確保されます。



## 令和2年度工事予定箇所



写真番号：①



写真番号：②



写真番号：③

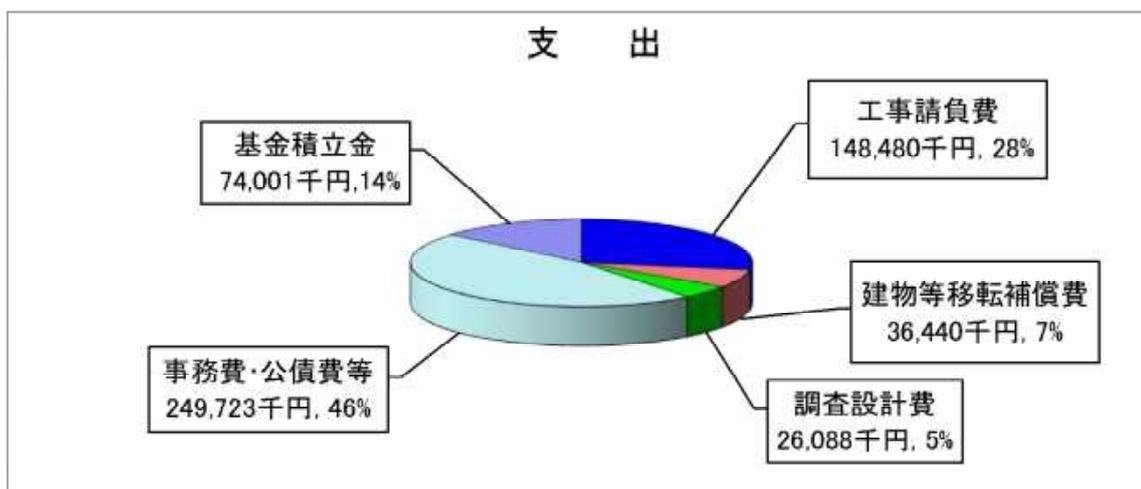
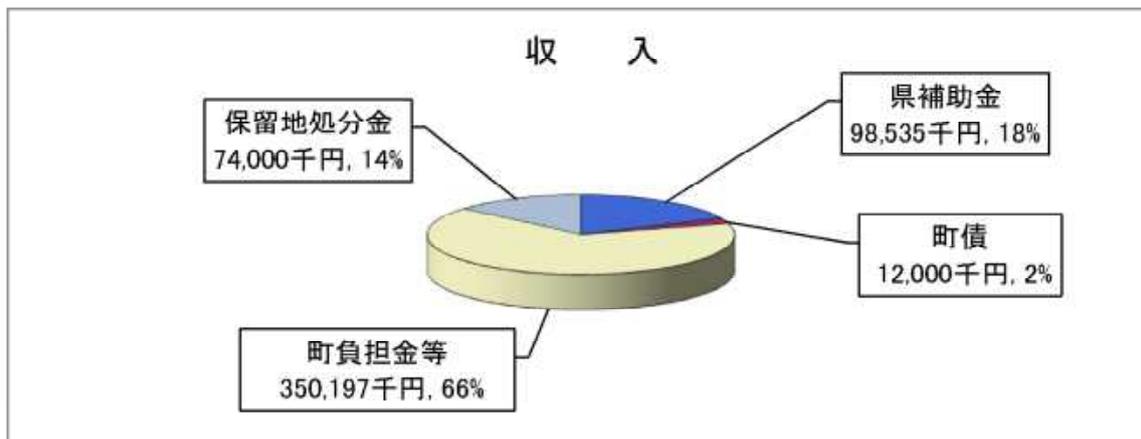


写真番号：④

# 利便性のよい魅力あるまちづくり

## 津嘉山北土地区画整理事業費内訳

令和2年度事業費 5億3,473万円



### ○土地区画整理事業繰出金

2億4,648万円

津嘉山地区土地区画整理事業をスムーズに行うため、一般会計から土地区画整理事業特別会計に繰出しています。

主な経費

土地区画整理事業繰出金 2億4,648万円